

三和中学校 飲酒を伴う会合についてのルール

三和中学校コンプライアンス推進委員会

1 むつみ会幹事の役割

- (1) むつみ会員の飲酒の有無、会場までの移動手段、会場からの帰宅手段、翌日の動静をまとめ、管理職に報告する。
- (2) 会合の開始時刻、終了時刻を明確にし、厳守する。
- (3) 運転代行を利用する会員には、終了時刻を連絡し、代行の予約を呼びかける。また、予約状況、当日の代行への乗車を確認する。
- (4) 家族等の送迎による会員には、終了時刻を告げ、確実に送迎ができるように努める。また、当日は、家族による送迎を確認する。
- (5) 宿泊をする会員においては、宿泊場所と会合間の移動手段について確認する。代行を利用する場合は、(3)の対応をする。
- (6) 同僚による送迎を行う場合は、運転者が飲酒をしないことを事前に確認し、当日の飲酒の状況も把握する。確実に目的地まで送迎するようする。

2 教頭の役割

- (1) むつみ会からの報告（飲酒の有無、会場までの移動手段、会場からの帰宅手段、翌日の動静をまとめ）をもとに、職員の状況を把握する。
- (2) 代行、家族送迎、同僚による送迎等を確認する。
- (3) 翌日、早朝から運転をする予定の会員は、21時以降は、飲酒をしないよう指示する。

3 その他

- (1) 校内の有志職員や小グループ等での酒席は教頭に連絡し、代表(責任)者を立て、事前・事後の報告に努める。
- (2) 私的な飲酒を伴う会合についても、管理職に報告する。